岩手県監査委員告示第36号

監査結果の公表(平成27年岩手県監査委員告示第11号)により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により岩手県公安委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。 平成27年5月12日

> 岩手県監査委員 柳 村 岩 見 岩手県監査委員 喜 多 正 敏 岩手県監査委員 吉 田 政 司 岩手県監査委員 工 藤 洋 子

- 1(1) 監査対象機関名 岩手県花巻警察署
 - (2) 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 平成26年11月11日
 - イ 本監査実施日 平成27年1月21日
 - (3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日
 - (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
立木の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていな	財産管理簿の整理がなされていなかった立木については
いものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	、平成27年1月28日に財産管理簿の整理を完了した。
	今後は、財産管理簿と現況との照合を徹底し、適正な事
	務の執行に努めることとした。

- 2(1) 監査対象機関名 岩手県遠野警察署
 - (2) 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 平成26年11月18日
 - イ 本監査実施日 平成27年1月7日
 - (3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日
 - (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
ア 委託業務の執行に当たり、完了確認が不十分なものが	ア 委託契約の執行については、職員の意識向上を図ると
あったので、適正な事務の執行に努められたい。	ともに、チェック体制の強化を図り、適正な事務の執行
	に努めることとした。
イ 財産の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされてい	イ 財産管理簿の整理がなされていなかった財産について
ないものがあったので、適正な事務の執行に努められた	は、平成27年2月24日に財産管理簿の整理を完了した。
٧١°	今後は、財産管理登録の確認を強化し、適正な事務の
	執行に努めることとした。